

令和4年9月29日

山都町議会議長 藤澤 和生 様

総務常任委員長 飯開 政俊

委員会審査報告書

認定第1号 令和3年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定
について

本委員会及び各常任委員会に付託された令和3年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、連合審査の結果、別紙のとおり意見を付けて認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

1 総務常任委員会関係

(1) 総務課

新型コロナの影響が続き、先行きもまだ不透明のなかではあるが、コロナ対策のワクチン接種を継続しながら、町民の生活基盤の安定のため頑張ってきたことは評価できる。職員提案制度では、提案 14 件を審査し、事務事業改善への取り組みや、事務事業、職員研修ではオンラインセミナーを柱とした職場内研修を進めてきた。職員の安全及び健康を確保するために、快適な職場環境を作る努力は大事であることから職員一人一人が本気で取り組まれることを望む。

職員の採用では情勢が変化し、多様化していることから行政需要の変動に対応した人材の確保に今後も務めて欲しい。

町有資産の管理については、環境保全のためにも、町有林の管理には今後とも業務委託契約を頂いている巡視員と協力して、山林の適正な管理を望む。町が発注する建設工事には今まで同様、公平性を保ちつつ町内業者の育成を進めて欲しい。

(2) 教育委員会

教師用のパソコンの設置や ICT 支援員の配置等 ICT 教育の推進が図られる一方、電子黒板については各学校のニーズに対応できていないところである。調査の上整備を図られたい。

山都町学校規模適正化基本方針が策定され、矢部・清和・蘇陽の 3 地区で地区ごとに小中学校を統合し義務教育学校を設置することとし、令和 4 年度に清和地区に義務教育学校の設置準備委員会が開設される。子どもたちにとってより望ましい良好な教育環境となることに重きをおき、準備を進められたい。

通潤橋の橋上部の観覧方法について、警備員を配置し有料とした。警備員を配置したものの、警備に限界がある。事故防止の注意喚起をお願いする。

山都町ランドデザインにより、九州中央自動車道矢部 IC（仮称）の開通を見据え、中央ランド周辺整備として、道路の改良工事や総合体育館

の敷地造成工事が進められた。町民の待望の施設であることから、期待に応えられる施設となることを望む。

(3) 企画政策課

事業を展開するための交付金の申請には、山都町総合計画、過疎計画、辺地計画、山村振興計画、山都町国土強靱化地域計画、地域再生計画等、様々な計画の立案が必要とされている。また、事業の進捗状況・効果の検証並びに経済、労働力、学校などの統計調査も当課の仕事である。

コミュニティバスを含む公共交通の利用者は減少傾向にあるが、高齢者の運転免許証自主返納は増加しており、バス路線の見直し、効率化を図りながら利用者が使いやすい公共交通の提供を期待する。

自治振興区独自事業補助金の一部振興区での不活用の原因を調査され、情報提供により町内全域で補助金制度の有意義な効果が発現されることを期待する。

(4) 税務住民課

徴収率向上の取り組みについては、令和3年度において、早期の催告書の発送や預貯金等の差し押さえに着手しており、結果、徴収率 98.76%とその向上に努められた。また、長期にわたり納付実績がない滞納者や納税意識の低い滞納者に対しては、家宅搜索を県と上・下益城郡内5町の協力の下、実施していることなど評価すべき点も多い。今後、更に町民の納税の義務意識を向上させ徴収率の向上に努められたい。

マイナンバーカードの交付率は、令和3年度末に33%と県内平均42.4%を下回っている。あらゆる機会を通じて、出張申請受付を実施しているが、必要性に欠き、住民意識の向上につながっていない。国の早期マイナンバー制度の導入と併せてデジタル化が進められることを望む。

(5) 支所

両支所での人口合計は約5,445人で、町人口の39%を占めているが、少ない職員数で高齢化社会にどのように対応していくかが重要な課題

となり、住民サービスを低下させない支所全体での取り組みが必要である。

また、両支所は災害時などの避難所としての十分な開設機能と体制を整備され、今後も町民の安心・安全を確保することが重要である。

各支所で管理する庁舎や施設管理などと併せ町有林、分収林は、引き続き適正な森林管理をお願いする。

清和小水力発電所については、起債償還も終了したが、令和7年度に20年目点検や大規模改修が予想され、買取り価格の値下がりも想定されるので、今後の運営方針については抜本的な検討を望む。

本庁所管課や関係団体との連携を必要とするなか、「報告・連絡・相談」を基本とし、支所業務の効率化を図るためオンライン等を積極的に活用しながら支所長を中心に職務にあたらせ、「集中と分散の考え方」を下に令和4年度実施される行政改革に向けて、大綱策定や組織体制の強化推進を図っていただきたい。

2 厚生常任委員会関係

令和3年度の事業を振り返った。相変わらず新型コロナウイルス感染症の影響の終息が見えない状況にある。感染者数の激変は無いが、その影響は感染者とその家族の移動制限にも及び、社会活動に大きな影響を与えている。

高齢化が進む本町においては、健康寿命の延伸に対する取り組みを進め、医療費を抑えることを目指さなくてはならず、そのために、健康ほけん課と福祉課が一体となった取り組みを進めている。見守り活動は役場や社協だけでなく、民間の事業者とも連携しながら取り組みを進めていることも評価したい。昨年度の出生児は51名であり、少子化は止まるところを知らない。保育園の再編の検討も今後の課題である。

昨年秋ごろから明らかになった、町内での管理型最終処分場の建設計画については、自分の身の回りのゴミ排出の問題を身近なものとする契機となり、今後の町のあり方を考える機会となった。

どこの部署もマンパワー不足は明らかであり、広大な面積に点在する高齢者支援においては、特に保健師の増員が必要だと思われる。人材確保に重点的に取り組んでいただきたい。

(1) 福祉課

少子化対策は継続的な課題だが、安心して産み育てることができる町づくりを目指し、住宅や保育環境も含めた、きめ細やかな子育て支援策の実施が求められる。子育て世帯への臨時特別給付金については、支給範囲を拡大するため町独自予算をつけ、全世帯への交付をされたことを評価したい。

高齢者支援については、介護サービスが安心して受けられるためのヘルパー人材育成や事業所支援のあり方について今後も実効ある取り組みをお願いしたい。

コロナ禍で、生きがいや健康づくりのためのサロン活動ができにくい状況があったが、百歳体操や矢部高生が造った「認知症予防パズル」を活用し、感染対策をしながらの活動もあった。今後も感染状況を見ながら、地域での活動を支援して頂きたい。

(2) 健康ほけん課

令和3年度、本町の高齢化率は50%を超え、少子高齢化の最前線にある。国民健康保険制度や後期高齢者医療制度においては、県や後期高齢者広域連合が事務作業をしており、その会計は優良な状況にある。今後予測される保険税の増額に対しても、基金を積み上げながら激変をしない方策を進めて頂きたい。

高齢者の健康寿命延伸の支援を一層進めていくと共に、若年層の健康に対する意識向上への啓発も進める必要がある。町独自の施策である小児生活習慣予防事業は、コロナ禍で取り組みが制限される中でも実施されており、将来へ向けて継続して頂きたい。

新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進められている。集団接種の方法については、わかりやすくきめ細やかな対応がされており、町民には好評価を得ている。一方で接種の実施に当たっては、健康ほけん課のみならず、他の部署からの応援も含み職員への負担増が心配される。平時の業務に支障が出ないように、監督者は現場の業務に対して配慮をお願いしたい。

(3) 環境水道課

上益城郡5町の広域ゴミ処理施設の方向性も示され、また、本町で民間企業による最終処分場建設計画も持ち上がり、ゴミ問題を考える契機の一年となった。広域ゴミ処理施設の完成は、早くて数年後ともいわれる中、令和7年度からの熊本市へのゴミ持ち込みの協定がなされている。既存施設の延命化はもちろんのこと、ゴミの減量化、リサイクル率向上に向けた、指導、啓発活動の更なる取り組みを期待したい。

浄化槽設置整備事業では、5人、7人槽合計60基の整備が行われた。補正予算も組み前年より8基の実績増加であった。水質保全の観点からも大いに評価をしたい。

3 経済建設常任委員会関係

令和3年度もコロナ禍が続き、商業・観光業の減収は回復の見込みが立たず、農業への影響も継続している。他方、九州中央自動車道の中心市街地までの延伸を目前に控え、大型の投資事業が形を見せ始め、前進感・期待感も漂い始めた。

事業者支援と設備投資、攻守ともに大きな力を注ぐ年であったことを念頭に審査を進めた。

力強い産業で地域経済を支えられるよう、事業間の連携や官民一体となった取り組みが、今後益々求められる。

(1) 農業委員会

農業委員19名、最適化推進委員28名により農地法3条、4条、5条を主に、81件の認定業務が現地確認を行いながら実施された。その他、耕作放棄地解消事業や、農地利用集積の推進等の業務を通じ、農地利用の最適化が進められている。

(2) 農林振興課

国・県の各種事業に取り組んでいるが、第5期の中山間地域等直接支払制度では、前期に比べ面積・交付金が減り、水田を中心とする農地維持が

懸念される場所である。その対策として期待されている集落営農では、現在、6つの農事組合法人が設立されている。従前の組織と共に、地域農業、農地の維持発展のため今後の推進に期待する。

本町の基本政策の一つである有機農業の推進では、山都町有機農業推進計画が策定された。目標達成のため、山都町有機農業協議会と連携し有機農業の振興を進め、また、本町の主力作物である夏秋野菜、イチゴ等のさらなる振興にも努めていただきたい。

有害鳥獣捕獲事業では、イノシシ、シカで5,587頭の捕獲があり、前年より減少はしているが、引き続き被害防止策と同時に捕獲隊の高齢化等の対策を行っていただきたい。

農地や林道等の自然災害復旧については、引き続き早期竣工へ向けての取り組みを行っていただきたい。

(3) 地籍調査課

令和3年度末時点の地籍調査（一筆地調査）の進捗率は61.04%である。一筆地調査が年々困難な状況にある中、リモートセンシング技術等の新手法により地籍調査業務の効率化が図られることを期待するとともに、法務局での登記処理も円滑に進むよう国・県との協議を望む。

(4) 山の都創造課

SDGs 未来都市と自治体 SDGs モデル事業の選定を受け、推進に取り組んだ。関係4課で10の事業を行い、次年度以降につながる成果が上がっている。こうした取り組みが山都町全体に広がることを期待する。

山の都づくり事業においては、山都経営塾による人材育成、山の都ブランド化推進による町のイメージ・認知度の向上、東京事務所や地域しごとセンターと連携した企業誘致と移住定住の促進、それぞれの事業で成果が見られる。これらの事業の連携による効果の向上に期待する。ふるさと納税事業は、前年に対し件数も金額も倍増したが、全国の平均伸び率より低く、更なる工夫を求める。

今年も新型コロナウイルス感染症対策の人流抑制で事業収益が大きく落ち込んでいる商業・観光業に対する支援施策に重点を置く年となった。給付金・補助金事業や宿泊助成事業は一定の効果を発揮したが、金額が一定の支援制度では規模の大きい事業者ほど効果が十分ではなく、課題である。

老朽化した観光施設改修も進めたが、未対応の箇所も多く残る。高速道路開通を見据え、管理を委託している民間団体と連携して対応を急ぐ必要がある。

道の駅整備事業は着実に推進されている。通潤橋周辺整備事業では、町営プールと高齢者活動支援センターの跡地に芝生公園を整備した。住民や関係団体に対し設置の目的や運用方針を丁寧に説明し、官民一体となった活用で施設整備の効果が最大になるよう望む。

(5) 環境水道課

生命に直結する水道事業は、基幹管路の老朽化対策として国の補助金を活用し、事業が進められている。

簡易水道施設下鶴地区導水管更新工事では、町道水の田尾下鶴線改良事業と並行し工事が進捗しており、今後も建設課と協力し早期完了に向け取り組まれない。

町単独補助事業の小規模水道施設への補助については、地元で管理する小さな水道組合が町内点在するなか、水源の確保、施設の整備、安心安全な水質の確保に対する補助を活用し地域に寄り添った対応を期待する。

(6) 建設課

町道の整備では、社会資本整備総合事業、地方創生道整備事業、防衛関係等を主に各事業を活用し、15路線の改良工事、19路線の維持工事が行われた。住民の要望度が高い事業であり、今後も財源の確保を図り、町道整備を早急に進める必要がある。

住宅関係では、14戸の災害仮設住宅が、県・町の復興基金を活用し移築移転された。下市地区に建設予定のPFI事業を活用した若者向け定住促進住宅12戸と共に、財政の負担軽減も図る事業であると評価し、更なる定住促進に期待する。

令和5年度中の九州中央自動車道矢部IC（仮称）の開通、さらに蘇陽～五ヶ瀬、矢部～清和間の事業化を受け、残土処分地の確保に努められたい。また、大型ダンプトラックの通行が増大することが予想されるため、町民、通行人に対する丁寧な説明を望む。本事業が滞ることがないように、町には万全の準備・対応を求める。

公共土木災害復旧事業については、令和3年度において、平成28～30年災が完了し、令和元年～令和3年災までの176件が施工中であるた

め、早急な完了を願う。

4 結び

九州中央自動車道の浜町までの開通を見据えた取り組みでは、体育館を含む運動公園、インター前の新道の駅、通潤橋の災害復旧も終え橋上観覧、そよ風パークの新経営者による経営改善、清和文楽の新しい演目への挑戦、有機農業を中心とした移住者の増加など、多くの成果が生み出された。

令和2年度より防衛施設周辺民生安定施設整備事業の国庫補助を利用し防災行政無線施設のデジタル化整備ができ、各家庭への新しい機器の取り換えや災害時に孤立の恐れのある地域に屋外拡声器の整備など、町民の防災に努められた。

今回の組織改革では職員配置だけが先行し、本庁・支所間の連携に不備が見られ、支所においては町民の不満が増えている。組織改革に伴う職員配置の検証と共に、オンラインを利用した本庁・支所間の連携の改革を早い段階で進めて欲しい。多岐にわたる振興政策と行財政の多様化の中にあり心労も多いでしょうが、今後も町民の豊かな生活の実現のため努力願いたい。